

平成 25 年度の主な原状回復事業

環境大臣の同意を得た変更実施計画書に基づき、平成 25 年度も引き続き廃棄物等の撤去を進め、原状回復事業に取り組んで参ります。

1 廃棄物等の撤去

平成 16 年度の撤去開始以来、平成 24 年度までに約 105 万 7 千トンの廃棄物と汚染土壌を撤去しました。今年度は、推計量約 114 万 9 千トンのうち、残る約 9 万 2 千トンの廃棄物等の撤去を行います。

廃棄物等の推計量から、廃棄物については概ね 7 月まで、汚染土壌については概ね 10 月までの撤去完了を見込んでいます。

2 現場跡地の整備

廃棄物等撤去後の現場は、つぼ穴等による改変がされており危険なため、地盤安定化のための整地を行うとともに、土砂流出防止対策等を行います。

3 森林整備計画の作成

平成 26 年度から現場跡地の森林整備に取り組むために、植樹モニタリング調査の結果等を踏まえ、森林関係事業者等の協力を得ながら、植栽区域や植栽手法を検討して森林整備計画を作成する予定です。

4 現場地下水の汚染状況調査

廃棄物等の撤去完了後も現場に残る汚染された地下水について、7 月までにモニタリング調査を行い状況を把握するとともに、その結果を解析して揚水井戸配置等の計画を作成する予定です。

平成 25 年度のスケジュール



| | |
|------------|----------------------------|
| 平成24年度 | 第1号 環境不法投棄 事案に係る廃棄物掘削工事 |
| 工事番号 | 第 号 |
| 工事名 | 環境不法投棄事案に係る |
| 施工所 | 青森県三戸郡田子町 大字茂市宇川倉ノ上地内 |
| 縮尺 | 1:1000 |
| 図面番号 | |
| 青森県環境再生対策室 | |
| 青 森 県 | |

平成25年度廃棄物等撤去計画

【平成25年度廃棄物等撤去計画】(平成25年度全量撤去完了予定)

1. 廃棄物
第10回地山確認分(①中央部、②西側エリア)
第11回確認分(③西側エリア、④選別施設南側)
第12回確認分(⑤洗車場西側)
2. 汚染土壌
第1～9回確認分(⑥S字道路下、⑦現場入口、⑧現場事務所前)
第10～12回確認分(今後の地山分析結果による)

(参考)廃棄物等推計量【H24. 10推計】
 全体量 約1,149千t
 H24まで撤去済み 約1,057千t (92%)
 H25撤去予定 約 92千t (8%)

凡例(汚染土壌)

- 地山汚染深度1m
- 地山汚染深度2m
- 地山汚染深度3m

平成25年度地山確認予定(H25.4.1以降)

| 地山確認回 | 確認時期 | 面積[m ²] |
|----------------|------------------|---------------------|
| 第1回～第9回 | 平成21年6月～平成24年12月 | 49,900 |
| 第10回 | 平成25年4月24日 | 10,500 |
| 第11回(選別施設南側含む) | 平成25年6月中旬 | 21,000 |
| 第12回(洗車場西側) | 平成25年7月中旬 | 1,500 |
| 合計 | | 82,900 |

